

「MEDICAL FAIR THAILAND 2025」
神戸医療産業都市共同出展ブースの企画・運営・装飾業務
委託事業者公募要領

2025 年 4 月 11 日
公益財団法人神戸医療産業都市推進機構
クラスター推進センター

1. 目的・概要

公益財団法人神戸医療産業都市推進機構（以下、「本機構」）は、2025 年 9 月 10 日から同年 9 月 12 日にタイ・バンコクで開催される 「MEDICAL FAIR THAILAND 2025」（以下、「本展示会」）に、神戸医療産業都市進出企業・神戸市内企業等とともに神戸医療産業都市ブースを出展する。本展示会への出展は、共同出展する企業の海外展開の支援及び神戸医療産業都市の国際的プレゼンス向上、外国企業の誘致を目的としている。

2. 納期・履行期間（予定）

契約締結日から 2025 年 9 月 30 日（火）まで
ただし、本展示会場におけるブース設営は、本展示会が 2025 年 9 月 10 日（水）に開催されることに鑑み、2025 年 9 月 9 日（火）13:00（現地時間）までに完了させること。

3. 予算額（上限）

2,900,000 円（税込）
契約期間終了後、成果物の検査終了後に精算する。
なお、現地の施工手数料や材料購入等現地通貨で表示すべき必要があるときは、2025 年 5 月 1 日のアメリカ合衆国ドル（USD）の三井住友銀行 TTS レートにて日本円に換算すること。精算時の注意事項については、後述「14. その他」を参照のこと。

4. 本展示会の概要

名称：MEDICAL FAIR THAILAND 2025
会期：2025 年 9 月 10 日（水）～ 9 月 12 日（金）
場所：Bangkok International Trade & Exhibition Centre (BITEC) / タイ
主催：Messe Duesseldorf Asia Pte. Ltd.
公式 HP：<https://www.medicalfair-thailand.com/>

5. 神戸医療産業都市ブースの概要（予定）

- (1) 床面積：36 m²
- (2) ブース位置：未定
- (3) ブース形状：Dimension: 6 m × 6 m (3 sides open / End of Block)
- (4) 共同出展者：神戸医療産業都市進出企業等 5 社が共同出展する予定

6. 委託業務内容

- (1) 展示ブースの企画・デザイン・設営・運営・撤去
 - ① 別紙 1 に記載する神戸医療産業都市共同出展ブースのコンセプトに従い出展ブースを設計、設営し、本展示会終了後、撤去すること。
 - ② 別紙 1 に記載する仕様に基づき、ユーザビリティや物品を手配、準備すること。
 - ③ 展示ブースの企画、設計、設営、運営、撤去を実現できる体制が整っていること。
- (2) 本機構及び本展示会主催者との展示ブース設営等に係る協議・調整
 - ① 契約締結以降、本機構の求めに応じて又は必要に応じて、委託業務の遂行に関する打ち合わせが可能であること。
 - ② 本展示会主催者手配物、申請物の主催者への申込書等の調整等を行うこと。
- (3) 本展示会会期中の展示ブースの維持管理
 - ① 作業責任者を選任し、設営・撤去作業の進捗及び履行確認を行うほか、会期中のブース装飾に関する一切のトラブル対応を行える体制を整えること。
 - ② 物品の保管・搬送・廃棄を適切に行うこと。
- (4) 応募した展示ブースに変更が入る可能性があります。
- (5) その他、記載のない事項については、本機構に相談のうえ、調整し進めること。

7. 応募資格

以下の要件をすべて満たす法人であること。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当する団体でないこと。
- (2) 神戸市指名停止要綱（平成 6 年 6 月 15 日市長決定）に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 項に掲げる暴力団及びそれらの利益となる活動を行う団体でないこと。
- (4) 代表者及び役員に破産者及び禁固以上の刑に処せられている者がいる団体でないこと。
- (5) 会社更生法及び民事再生法などによる手続きをしている団体でないこと。

8. 応募書類

以下に示す (1) から (4) までの書類につき、PDF 形式等の電子データを準備すること。提出期限までに PDF 形式等の電子データをメール送付することで受付完了とする。

- (1) 申込書（様式 1 号）
- (2) 企画提案書（様式は任意だが、A4 サイズとする）
- (3) 団体等の概要がわかる資料（会社概要、パンフレット、直近の決算報告書等）
- (4) 事業費見積書（日本円、代表社印押印のこと）

9. 企画提案書の記載事項

企画提案書には、以下の事項を必ず記載すること。記載のない場合は失格とする。

- (1) 本展示会のブースに関する提案
 - ① ブースのテーマ、コンセプトを設定し、わかりやすい表現で記載すること。
 - ② 平面図、立面図及びイメージパースを記載すること。
- (2) 事業費及び事業実施体制
 - ① 直接経費、一般管理費、消費税を項目ごとに積算すること。単価を示せるものは示すこと。必要となる交通費、宿泊費は直接経費の中に見込んで記載すること（実費精算は行わない）。
 - ② 連絡調整、準備期間、展示会期間中の運営・連絡体制などについて記載すること。
- (3) スケジュール
 - ① 設計から設営、撤去までのスケジュール案を提出すること。

10. 応募書類提出先

提出期限までに、「8. 応募書類」の PDF 形式等の電子データを下記へメール送付することで受付完了とする。

公益財団法人神戸医療産業都市推進機構 クラスター推進センター 医療機器グループ 宛

E-mail : kiki-plat@fbri.org

提出期限：2025 年 5 月 16 日（金）17 時 00 分（電子データ必着）

11. 質問方法

- (1) 質問事項は、様式 2 号の質問書に必要事項を記載し、E-mail にて送信すること。E-mail のタイトルは「MFT2025 ブース装飾業務委託公募に関する質問」としてください。電話・FAX による受付は行いません。
- (2) 回答は E-mail にて行います。なお、選定に係る質問には回答しません。
 - 質問書送信先：kiki-plat@fbri.org
 - 質問受付期限：2025 年 5 月 9 日（金）17 時 00 分

12. 選定方法

- (1) 企画提案書に基づく審査により、受託適性、提案内容及び事業費などを総合的に勘案し、評価を行う。必要に応じて提案に関するヒアリングを実施する。
- (2) 評価項目及び各評価項目の評価ポイント
 - A) 応募者の受託適性・過去の実績
 - B) 提案内容の魅力・独創性（本機構の出展意図やコンセプトを理解し、かつ来場者をひきつけるデザインや創意工夫がこらされているか）
 - C) 提案内容の有効性（ブース内動線やオペレーションが配慮されているか）
 - D) 地域経済の活性化（神戸市内に本店、支店等があるか）
 - E) 事業費
- (3) 提案者の順位の決定方法
本機構の任命する選定委員の採点合計により順位を決定する。評価が同点になった場合、「B：提案内容の魅力・独創性」と「E：事業費」の合計点が高い者を上位とす

る。

(4) 選定結果の通知

選定結果が決定次第、企画提案書の提出者全員に対して、書面または E-mail で通知する。評価の結果は採用可否のみの通知とし、その他の評価・審査の内容については通知しない。

(5) 選定スケジュール

- ① 公 募 開 始：2025 年 4 月 11 日（金）
- ② 質 問 期 限：2025 年 5 月 9 日（金）17 時 00 分
- ③ 提案提出期限：2025 年 5 月 16 日（金）17 時 00 分（電子データ必着）
- ④ 選定結果通知：2025 年 6 月上旬（予定）
- ⑤ 契 約 締 結：2025 年 6 月下旬（予定）

(6) その他

次のいずれかに該当する者は失格とする。

- ① 「7. 応募資格」を満たしていない者
- ② 提出書類に虚偽の記載をした者・提出書類に必要事項を記載しなかった者
- ③ 提出期限内に所定の書類を提出しなかった者

13. 留意事項

本機構は、外務省等による危険情報の発出等、国際情勢の変化により、本展示会への出展を見合わせる場合があります。したがって、委託契約締結後であっても、本機構は、以下の場合、本契約を解除することがあります。その場合、受託者は、契約解除通知日までに本業務に関して負担した費用について、本機構に請求することができるものとします。

- (1) 国際情勢の急激な変化
- (2) 上述(1)による本展示会主催者による中止
- (3) その他の事由により本機構が出展を中止した場合

14. その他

- (1) 提出書類等の作成経費については、全て応募者の負担とする。契約締結前に発生する費用については契約金額に含まれない。
- (2) 応募者からの提出物は返却しない。
- (3) 為替レートについて、本展示会終了後の報告請求日の為替レートと書類提出日の為替レートが著しく異なる場合、本機構と協議の上、別途調整する場合があります
- (4) 評価の方法や評価結果に関する不服申し立て及び審査の内容についての問い合わせは一切受け付けない。
- (5) 本機構は、受託者が業務の実施にあたり、公募要領の規定に反した場合には、契約金額の一部または全部を返還させることができる権利を有する。
- (6) 本業務に係る成果物の著作権は、本機構に帰属する。
- (7) 上記のほか、本機構から当該業務の遂行に関する書類の提出を求められた場合は、受託者は速やかに書類の提出に応じなければならない。
- (8) 本公募要領に定めのない事項については、別途協議によるものとする。

15. 問い合わせ連絡先

公益財団法人神戸医療産業都市推進機構 クラスター推進センター 医療機器グループ

E-mail : kiki-plat@fbri.org